

国近整猪総第32号
平成16年1月7日

池田市長 様

近畿地方整備局
猪名川河川事務所長

「河川整備計画基礎原案」について（説明）

厳寒の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、河川事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近畿地方整備局では、河川整備計画原案策定に向け「河川整備計画策定に向けての説明資料(第2稿)」について淀川水系流域委員会、住民、関係自治体の皆様へ説明を実施したところ、多数の貴重なご意見をいただきました。

この度、いただいたご意見を反映した、「河川整備計画基礎原案」を作成し委員会へ提出したところです。つきましては、基礎原案の説明をさせていただきたく存じます。

なお、今後、本案に対する淀川水系流域委員会、住民、関係自治体の皆様のご意見を踏まえて修正し、地域開発、水需要、防災等の他の計画も受けて、河川整備基本方針の策定後、法令に基づく手続きを行い、河川整備計画を策定していくものであります。

○問合せ先： 調査課 大槻 工務課 人見

TEL 072-751-1111



国土交通省近畿地方整備局
猪名川河川事務所長 様

平成16年2月17日

池田市長 倉田 薫



河川整備計画基礎原案に対する意見募集について

余寒の候、益々ご清祥のこととお慶び申しあげます。

平素は池田市行政について格段のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、去る平成16年1月16日に、河川整備計画基礎原案について猪名川河川事務所より、内容説明を受けたところであります。

つきましては、下記の事項について、要望します。

記

1. 河川敷利用については基礎原案においても具体的な整備内容として、河川敷のグラウンド等の利用を縮小することを基本としていますが、河川敷の利用については、第1稿及び第2稿でも要望したとおり、多くの市民が利用されており、市民のレクリエーション・憩いの場となっております。今後とも、従来どおりの施設利用を強く要望します。